

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和3年4月26日

○出席委員

委員長	浜口 一利		
委員	濱口 正久	委員	瀬崎 伸一
委員	片岡 直博	委員	奥村 敦
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	戸上 健	委員	坂倉 広子
委員	坂倉 紀男	委員	世古 安秀
議長	木下 順一		

○欠席委員

副委員長	中世古 泉	委員	南川 則之
------	-------	----	-------

○出席説明者

歳入

国庫支出金（第14款）

- ・立花副市長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

民生費（第3款）

観光商工費（第6款）

- ・立花副市長
- ・中井健康福祉課長、北村副参事、大矢係長
- ・高浪観光課長、永野補佐、村田係長、勢力係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼 議事総務係長	木田 崇
---------------	------

(午前10時12分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。本会議に引き続きご苦労さまでございます。

予算決算常任委員会を再開します。

本日、審査をします案件は、議案第97号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）の1件であります。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第97号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花です。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第97号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ3,100万円を追加し、補正後の総額を114億5,640万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金で3,100万円の増額を計上しております。

歳出予算につきましては、民生費は1,148万4,000円の増額、観光商工費は1,951万6,000円の増額をそれぞれ計上しております。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第2号）の歳入についてご説明を申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。

目2民生費国庫補助金では、節2児童福祉費補助金で、新型コロナウイルス感染症の拡大により子育てと仕事を担う低所得のひとり親世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金を活用し、特別給付金を給付するため1,130万円を増額するものです。また、その事務費分として子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金18万4,000円も増額をしております。

次に、目5観光商工費国庫補助金、節1観光費補助金で、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた観光関連事業者などに対し、感染症対策に係る費用の一部について支援するため、地方創生臨時交付金1,951万6,000円を増額するものです。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時16分 休憩)

(午前10時18分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、3款民生費について審査をいたします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

北村副参事。

○北村副参事 健康福祉課、子育て支援室の北村です。よろしくお願ひいたします。

それでは、説明のほうをさせていただきます。

補正予算書は8ページから9ページ、補正予算の概要は4ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、4目母子福祉費、説明欄3の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございます。予算額は1,148万4,000円を計上しております。財源は、全額国庫補助金が充当されます。新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少が見込まれる低所得のひとり親世帯に対して特別給付金を支給するための経費を補正します。主な経費といたしましては、交付金として子育て世帯生活支援特別給付金1,130万円となっております。主な財源は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金1,130万円でございます。主な経費の差額分として、18万4,000円が事務費として消耗品費や通信運搬費を計上しております。

それでは、今回の給付金に係る内容につきまして、事前に資料のほうを提出させていただいておりますので、ご覧をお願いします。

昨年度は、ひとり親世帯臨時特別給付金という名称で6月と12月に上程いたしましたが、今回は名称が低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)となります。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対しその実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものでございます。

そして、対象者ですが、①として、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者で、こちらについては、前回と同じく申請は不要となっております。

②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者。

③として、令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者でございます。

給付額としては、児童1人当たり一律5万円、実施主体としては市です。

4番の費用としては、全額国庫負担10分の10となっております。

それで、5番のほうはちょっと割愛させていただきまして、6番のスケジュールですけれども、1の対象者

には、可能な限り5月までに支給ということで申請不要、2、3の対象者についても、可能な限り速やかに支給ということで、こちらのほうは要申請となっております。

それで、昨年度の給付金と異なる点が2点ございます。

1点目は、基本給付額でございます。前は1世帯当たり5万円、監護児童等が2人以上ある場合の第2子以降につきましては3万円を加算した額となっておりますが、今回はこの資料の2にありますとおり、児童1人当たり一律5万円の支給となっております。

それと、2点目ですが、資料の上のほうの四角囲みの米印のところにもありますとおり、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対しては、別途支給を実施する方針を検討中となっております、6月から7月頃に制度設計が厚生労働省から示されるのではないかと推察しているところでございます。

今後のスケジュールなんですけれども、この①の申請不要につきましては、現在5月11日に振込をするよう既に準備のほうを進めております。また、5月1日号の広報とばに昨年同様の記事を掲載するほか、ホームページや案内チラシの作成で周知を図ってまいります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 担当課の説明は終わりました。

3款民生費についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、お尋ねいたします。

これ1番対象者のところについては申請不要で、既に通知は行っているかと思うんですけれども、2番、3番のところの対象のところの基準というか、低所得者の基準ということで、これもうその方にはそういう連絡というのは、ある程度こういう案内というのは行っているのでしょうか。

○浜口一利委員長 北村副参事。

○北村副参事 まだ周知のほうは、現状では図られておりません。今ご説明させていただいたとおり、5月1日号の広報とば、それからあとホームページ、それから、また今後、児童扶養手当の現況届というのが、これから夏頃に提出していただきますので、そういったときにも再度ご案内をさせていただこうと思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そしたら、これちょっと確認させてください。期限というのは、まだ今のところ定められていないのでしょうか。

○浜口一利委員長 北村副参事。

○北村副参事 期限は、今は決められておりませんが、昨年と同じ制度であるならば、2月末までの申請期限となると思っております。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

今回コロナ禍の中で、長期、もう本当に大変な状況の中で過ごされている子育て世帯のご説明いただきましたけれども、いわゆる申請の手続について不要と、要らないというご説明でございましたけれども、今回ひとり親という方だけが対象なのでしょうか。それとも障がいを持たれている低所得者の方とか、あるいは2人親でも所得が低い方という手当はどのようなになっているのか、ご説明いただきたいと思います。

○浜口一利委員長 北村副参事。

○北村副参事 今回の方につきましては、この資料にあるとおり、基本的にはひとり親世帯を対象としております。先ほども冒頭の説明でさせていただいたとおり、ひとり親以外の低所得の子育て世帯に関しましては、もう既に報道等で6月から7月頃にその方々を対象とした同じような給付金を支給するというので、厚生労働省のほうは今制度設計をなされているところです。それがまた示されましたら、再度同じような形で事業費であったり事務費が厚生労働省のほうから内示があると思いますので、そうになりましたら、改めて議会のほうへ上程をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 先ほどご説明いただいたように、報道等にも所得の困窮されている方の手だても考えているということもございましたので伺わせていただきました。また、至急、皆さんのところに届くようにお願いしたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、対象者、人数ですけれども、1,130万円を5万円で単純に頭割りしますと226人になりますけれども、その人数ということでよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 北村副参事。

○北村副参事 お答えいたします。

今回の国のほうから示されております対象者としましては、226人となっております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 その226人対象者というのは、昨年6月と12月にこれ同じような応援金が支給されていますけれども、増減はどうなっておりますでしょうか。今回コロナの第4波を迎えて、そういう対象者数が鳥羽市内では増えているのか、それとも減っているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○浜口一利委員長 北村副参事。

○北村副参事 お答えいたします。

昨年の支給状況なんですけれども、件数としましては、2回ありましたので、382件で2,408万円でした。ですので、今回のこの人数から見ると、国の試算では一旦少ない数字で出てきておりますけれども、ただ、これはまた変更交付申請等もございますので、またその辺の、国から昨年度もそうだったんですけれども、その支給状況を毎月毎月報告するよというので調査が来ておりましたので、またそれによって額のほうは申請状況によって増えたり減ったりとはしていくことになるかと思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 なぞりますけれども、昨年6月と12月の2回で合算して382人ということでしたから、属人の対象者というのは191人と考えていいのでしょうか。

○浜口一利委員長 北村副参事。

○北村副参事 今ご説明させていただいた382件というのが、いわゆる今回でいうところのこの①の基本給付が申請なしの方と②の公的年金受給者、それから③の家計急変者、そのあともう一度12月に再支給をしておりますので、それらを合わせた件数が382件ですので、実際のところは6月以降に申請していただいた方と、もう一回2回目を申請を受給している方がいますので、今の382件というのは延べ件数になりますので、実際のところをいうと、おっしゃるとおり、382件の2で割るので、191人程度になるかと思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

そうすると、去年よりも6月、12月に支給したよりも、今回226人ですから増えているということになります。ということは、それだけ対象者の三つの基準でダイレクトにそのままイコールではないんですけども、しかし、生活困窮の子育て世帯、ひとり親世帯、それが増加したと、今回のあれで、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 北村副参事。

○北村副参事 確におっしゃるとおり、コロナが長期化している中で、そういった家計急変とか所得が特に厳しいひとり親の方々にとっては厳しい状況に置かれているというのは数字からも出ておりますので、また国のほうからの数値にはなっておりますけれども、実際それが本当に先ほどお話しした226件の数字までいくのか、この191にとどまるのか、またこれから申請状況を見ながら確認をしておりますので、よろしく願います。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 分かりました。

ということは、もういっぱい今回予算を確保したという理解でいいわけですね、了解しました。以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて6款観光商工費を審査します。

それでは、担当課長の説明を求めます。

高浪観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。よろしくお願いいたします。

予算書8、9ページ、補正予算の概要は4ページ、下の段でございます。

6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費、観光振興事業、観光振興推進事業で1,951万6,000円の補正をお願いするものです。

この事業は、感染対策を念頭に置いた観光振興と安心して働くことができる職場環境の実現のため、感染症

対策を実施する接客を伴う事業者に対して応援金を交付いたします。国・県・市が行う宿泊キャンペーン等の経済回復事業と合わせ、感染拡大防止等に取り組み、安全・安心な観光地づくりを目指します。

では、さきにお渡ししております資料をご覧ください。

こういった資料になりますが、ご覧いただきますようお願いいたします。

安全・安心の観光地づくりのための感染対策応援事業でございます。命と経済回復の両立を大前提として取り組んでまいります。

背景と目的でございます。

現在、第4波と呼ばれるほどの感染者数の増加が見られ、三重県では緊急警戒宣言、そして今日にもまん延防止等重点措置の要請を国に出すということでございます。また、都市部を中心としたまん延防止等重点措置、そして4都府県の緊急事態宣言が発出されております。

その一方で、経済対策としての国や県、市の観光キャンペーンが予定をされており、感染対策と経済対策の両立がより一層求められております。鳥羽市として令和2年度からの方針を継続し、感染対策を念頭に置いた観光振興と安心して働くことができる職場環境の実現に向け、観光客を中心とした接客を行う事業者に対して、感染対策に対して応援金を交付いたします。また、この事業については、観光課だけではなく、農水商工課など関係する部署と連携をし、周知や申請の受付等を共に取り組んでまいります。

資料の左側をご覧ください。

観光現場からの声を幾つかご紹介いたします。

「会社負担で従業員に対して抗体検査を実施している。費用の支援があればうれしい」、「宿泊施設では各施設の規模に応じた感染対策を実施している」、「お客様からの感染対策に対する厳しい視線がある」、「感染対策も長期化する。サーマルカメラの導入など感染対策をより徹底したい」、こういったことを受けまして、制度概要についてご説明をします。

真ん中から右側のほうでございます。

まず、対象事業者は、鳥羽市内で接客を伴う事業所及び企業、想定700件でございます。

周知方法は、各種窓口、広報とば6月1日号、SNS、ホームページ、観光協会さんなど関係団体を通じての周知を図ります。

対象費用は、感染対策として、例えば消毒液の設置や飛沫の飛散防止対策、施設内の抗菌加工、お客様用の感染対策ノベルティ制作等、また感染のリスクから安全・安心の職場環境づくりとして、例えばPCR検査と、こういった感染対策を複数取られた事業所に対して応援金を交付いたします。

交付額積算基準などについては、事業所規模や収容人数等に応じてお示ししました表において算出をし、2万円から15万円を設定しております。

申請回数は1回のみとし、申請期間は令和3年5月中旬から9月末までを予定しております。なお、申請いただけますのは5月中旬からとなりますが、令和3年度中、既に実施をしている感染対策においても対象としたいと考えております。

以上、観光課のほうの説明といたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

6款観光商工費についての質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 これ観光振興推進事業となっていますけれども、対象事業が700ということは、それ以外は、確認ですけれども、当然含まれるというふうに見られて、これ接客のところは全て含まれるというふうに見てよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○高浪観光課長 観光客を中心としたというふうにはなっておりますが、基本的には接客を伴う全事業所と考えていただいてもよいと思います。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 対象期間のことなんですけれども、申請期間は先ほど5月中旬からと言われましたけれども、対象となる既にやられているとか、それまでに、今もう急激に感染が増えてきていますけれども、その期限というのは明確には決められているのでしょうか、いつからの分というのは。

○浜口一利委員長 観光課長。

○高浪観光課長 令和3年4月1日から遡ってやっていたところも対象としたいと思います。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 2点お聞きします。

先ほど濱口委員の質問にもあったんですけども、事業所、例えば具体的に接客を伴うということは、飲食店もそういうことなのかなと思うんですけども、ほかに宿泊施設、それ以外にどういった事業所を想定しているのか。その700件の大体の内訳というのは、具体的にもう少し分かりますか。

もう一点が、5月から9月までの間に、申請期間が長いんですけども、申請があれば、書類等々不備がなければ速やかに処理をするという方向性で考えているのか、その2点を教えてください。

○浜口一利委員長 観光課長。

○高浪観光課長 まず、業種の内訳でございますが、昨年度、感染予防の対策応援金事業というのがございました。そちらを参考にさせていただいております。接客を伴う、例えば接客でなくても、営業の方がいらっしゃってお話をするといった場面も考えられますので、宿泊業、飲食業、それから小売業、製造業などもそういったところでは含めていきたいなと思います。あと釣船とか遊漁船とかそういったところも含めたいというふうに思っております。基本的には全事業所を対象にしたいと、接客を伴う全事業所を対象にしたいと考えております。

それから、もう一点、速やかにということでもございました。申請が出てきましたら、書類審査しっかりとしまして、速やかに応援金を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○河村 孝委員 分かりました。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○河村 孝委員 はい。

○浜口一利委員長 関連でございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 これ事業所にとってみれば、一番今コロナウイルスでまた市内のほうでもちょっと発生しておりますけれども、安心・安全に仕事をしていくためには本当に必要なことだと、ありがたい事業であるというふうに思いますけれども、一つ確認ですけれども、これは例えば何かを買って、消毒液を買った、そういうものの領収書とかそういうのもきちんと添付しやないかんといいところもあるんですかね、その辺はどうなんですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○高浪観光課長 添付書類につきましては、何かそういった消毒液等を買っていただいて、管内、事業所内に設置をしていただいて、感染対策をしているという証明写真を添付していただくようにしておりますので、領収書のところは、今のところ考えてはございません。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 何しろちょっと先ほど話ありましたけれども、各事業所に対して商工会議所からとかそういう関係、観光協会とかそういう関係のところにもう十分に周知徹底をして、この事業の浸透を図っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 何点かお伺いします。

その前に、この出された資料で、私は二つうれしいことがありましたので、それをちょっと評価しておきます。

一つは、左側の観光現場からの声、4例ばかり上がっております。これまでの執行部の各課からのこういう提出資料の中で、現場の声、市民の声をこういうふうな形で記載されたというのは、僕は記憶がありません。ですから、これは僕は大いに評価したいと思います。現場リサーチされてこういう声が上がったということです。

今回は、もっとたくさん声は上がっているというふうに思うんです。僕も今回の予算計上で、中堅どころの市内のホテルのオーナーのお話を伺いましたけれども、その方はこういう小出しではなくて、もっと10月ぐらいに鳥羽の日、大きなイベントを考えておるんで、そういうところにもう予算がないというので削られるのをぼんとなつてほしいと、そのほうがありがたいというふうな声もありました。それはちょっと蛇足ですけども、現場の声を集められた、アウトリーチされたということは評価できます。

もう一つは、この感染リスクからの安全・安心の職場環境づくりで、PCR検査費用が計上されました。これは僕は本当に大いに評価したいというふうに思います。これまで厚労省のほうは二の足を踏んでいて、なか

なかやりませんでしたけれども、菅内閣、最近になってPCR検査ということを書き出しました。知事も高齢者施設、介護施設でPCR検査を踏み出すという姿勢になりました。その点で、鳥羽市で市長もこれは予算がないということで、なかなか厳しいというようなことを一般質問の答弁では言うといったんやけれども、今回観光課がこういう形で先例を切ったということは、私は非常に高く評価したいというふうに思います。

それで、第4波で鳥羽市のこの1,000人当たりの感染者率というのは、3月議会の私の一般質問でワーストワンというふうに紹介したんですけども、昨日の段階でこれ5人発生して、なおかつまだ鳥羽の感染陽性者率というのはワーストワンです。ですから、一刻も早くこのPCR検査をやって、そして封じ込め対策を市としても取る必要があるというふうに思います。それは前段で言うておきます。

それで、幾つかお聞きしたいんですけども、このPCR検査の対象というのは、宿泊施設の経営者と全従業員というふうに考えてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○高浪観光課長 宿泊施設もそうですけれども、対象となる事業所で従業員の方等にPCR検査をしていただいた、そういったことが分かれば、この応援金、補助金ではございませんので、応援金を出すということになります。宿泊施設だけには限らないです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 宿泊施設だけには限らないということは、観光関連の施設、例えばいろんなイベントをやるところがありますけれども、そういうところもこのPCR検査したら該当するという理解でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○高浪観光課長 観光課がこの予算を出しておりますので、宿泊施設というふうに印象があるかもしれませんが、接客を伴う事業所ですので、先ほど河村委員のご質問にもお答えしましたけれども、飲食であるとか、製造業とかそういったところも含めて事業所には応援金を出したいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 PCR検査は、1回こっきりで終わるというものではありません。特に宿泊業界の従業員にとっては、一番いいのは1週間に一遍PCR検査するというのが一番いいんですけども、何回やってもそれに応じて、これは支給は対象者1回ということになってはいますが、例えば1年間のうちに10回なら10回検査して、それをまとめて申請したということでもいいのでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○高浪観光課長 もちろんそれでも申請期間内であれば大丈夫でございます。ただ、何度も申し上げますが、補助金ではございませんので、2万円から15万円まで、事業所の収容規模等に応じて応援金を交付するという形になります。

○浜口一利委員長 応援金は1回やで。

○戸上 健委員 補助金ではないということを強調しとるけれども、PCR検査をする費用にこの応援金を充てても構わんわけでしょう。ということは、その費用に対する補助というふうに考えていいわけでしょう、その対象者からすれば、違うの。

○浜口一利委員長 観光課長。

○高浪観光課長 一般的には補助という言葉を使いますが、応援金でございます。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 何でこだわるのかは分からんけれども、しかし、対象者にそういうお金が行くということは確か、PCR検査をした例えばホテルの従業員に、この一番上の会社負担でいうのに対して抗体検査を実施してその費用をという声が上がっておるけれども、仮にAというホテルの従業員に対してPCR検査をした場合に、その検査費用をこの今回の措置で支給できるということになるわけですか。それは上限が15万円でしたか、15万円やな。その範囲内ということになりますか。

○浜口一利委員長 いや、無論その範囲です。

観光課長。

○高浪観光課長 従業員数が多いと15万円以上かかるだろうとは思いますが、応援金に関しては15万円までというふうにさせていただいております。ですので、事業所がいろんな感染対策をする費用の応援になればという気持ちを込めての事業になっております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 事業者によっては、これはずっと以前に福井県かどこかの事例がテレビで紹介されていましたが、経営者からすると、従業員にPCR検査を全部してほしいという思いがあるんだけど、従業員は、もし私がPCR検査して陽性になった場合に事業所に迷惑をかけるということで逡巡する事例というのも紹介されておりました。これをそれがPCR検査対象になったということで、大いにやってほしいというPRというのは、観光課としてはどういうふうになさる方向でしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○高浪観光課長 この事業はPCR検査だけではなく、ほかの感染予防、感染拡大対策も含めておりますので、そういったことと併せてしっかりと感染対策を鳥羽市は全体でやっておりますというPRはしていきたいと思っております。

PCR検査をして陽性となった、そこが何かまた今後問題になるんじゃないかという話も聞きますけれども、それよりは、今は感染症、感染するだろうという意識も持ってそれを広げないという、そこが今大事だと思っておりますので、そういうふうにPRをしていきたいというふうに思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員、PCRから離れましょう。次いきましょうよ、本当に。

○戸上 健委員 感染対策全体として強化するということは当然なんだけれども、今はどう封じ込めるかということが主眼で、封じ込めないとこの第4波、第5波、第6波ということになっていくわけなんさな。そうやもんで、これは非常に大事で、事業者の宿泊施設の皆さんも、その費用というのを強く求めていらっしゃるんで、今回は僕は妥当だというふうに思うんです。

それで、仮にPCR検査を宿泊施設がやって全員陰性ですと。うちの宿泊施設はオーケーですという太鼓判を行政としては押してあげるとしても僕は必要だというふうに思うんです。ですから、PCR検査をうちは全部やっとな、そして全部陰性ですというようなプレートを宿泊施設の玄関に設置するとか、それからこの施設は大丈夫ですというような、これをやって、それをどういうふう集客につなげるのかというのは、課の

ほうではどういふふうに議論なさっておるでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○高浪観光課長 今、戸上委員が言われたようなことに関しては、行政としては踏み込まないでおこうかなといふふうには思っております。PCR検査をして全員が陰性だったということを外に出すかどうかというのは事業所にお任せをしたいと思えます。ただ、この感染対策の応援事業を活用していただいた事業所には、ステッカーをお送りしようかなといふふうに今考えております。ですので、感染対策をしっかりやっていますというステッカー、それをお送りしようといふふうに考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 以上です。

○浜口一利委員長 ほかにはよろしいか、もう一件あるように聞いておったけれども。

他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に入る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時55分 休憩)

(午前10時58分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、これより採決を行います。

お諮りをいたします。

議案第97号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第2号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第97号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いいたします。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時59分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年4月26日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利